

知らなきや損する 歯のはなし

羽生市木村歯科医院HPにて
バックナンバー掲載中!!



木村 匡司

⑨ヘルスプロモーション⑤

日本国憲法には「すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」とあるのに、浮浪者がいるのはおかしいという話を聞いてなるほどと思いました。が、この憲法によって健康保険法が出来ていると思われまます。そして、この健康保険法により私たちは医療の負担を安く受けられるのです。

医療費が国の税収と同じだけ(約40兆円)かかる日本において、もし自分が政治家ならなるべく医療費を押しえたいと思

う事でしょう。しかも年金がもらえるかどうかなど将来が不安な社会情勢であり、憲法で最低限の権利としかうたわれていない中、今後も保険診療に最高の高額治療を導入する事はありえないでしょう。

現に今行われている歯科の保険診療は、最高水準のものとは言いがたいものだらけです。最低限の生活のための治療に使う材料も最良の物ではありません。

色々と技術は進歩してますが戦後からずっと

銀歯のままです



くなっている成分を、日本では保険診療の材料としていまだ使うようになっていっているので

私たち保険医はもし金属を詰めたり被せたりする場合は、一番丈夫な詰め物として一般的に詰めるには、一部を除き(プラスチックを詰める場合)

ばれるように、保険の材料の合金は、戦後に金の代替材料として当時安かった「パラジウム」という金属との合金です。見栄えは元より、海外では体に使う事が疑問視される歯の治療には使われな

ん。この制度は戦後に決

められたままの水準で現在にきています。

保険料を払っているから治療を受ける権利は当たり前と思われるかもしれませんが、国が認める治療だから保険で充分と

言う考えもあります。自らの健康のために治療を受けなくて済むように「予防」が一番ですが、

なってしまった場合は最良の治療を受けたいものです。そんな話を約40分で伝える「健康講座」(要予約)にぜひお越しください。☎0120・255・418